台東区では区内製造・製造卸売業等の中小企業の皆さんに対して、さまざまな助成事業を実施しています。

今回は、22年度「新製品新技術開発支援事業」（今まで世間一般にないような先駆的な新しい製品や技術を開発する場合の助成事業）と「産学公共同研究支援事業」（大学など学術研究機関と共同研究や共同開発する場合の助成事業）の助成対象に決定した企業をご紹介します。

▽問合せ　産業振興課　☎（5246）1136

新製品新技術開発支援事業

浅草のブラシ職人からECOを発信

有限会社アートブラシ

浅草でブラシ、刷毛の製造を代々続けている㈲アートブラシです。

当社発の大ヒット商品「かんたん毛玉取りブラシ」等の一般向けのものから、クリーニングやスキー等専門性の高いブラシまで幅広く製造しています。

永年、木をブラシのハンドルに採用していましたが、近年は、環境や森林資源の問題を考え、紙をリサイクルした環境新素材「Eペレット」をブラシのハンドルに採用しました。紙のハンドルのブラシは、業界では初めての製品です。

また、併せて植林事業にも協賛するなど、伝統を守り伝えるだけでなく、常に新しいものづくりにも挑んでいます。

○所在地　浅草7-5-4
☎（5603）6551

パソコンの品質向上に拘る技術集団

株式会社ウルトラエックス

㈱ウルトラエックスは、パソコンの開発や製造段階等で使用される診断ツールの開発を中心に事業を行っています。

品質向上の為には診断ツールだけではなく、工程全体を通じた取り組みが必要という考えのもと、現在助成対象事業としてプリロード支援システム「ARIS」の開発を進めています。

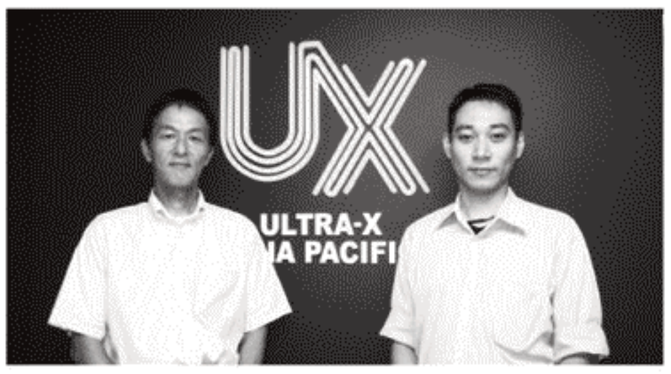

また、㈱ウルトラエックスでは診断ツール、HDDデータ消去プログラムを提供しています。これらと組み合わせることで、新規生産およびリサイクル工程で使用されるツールを、全てまとめた総合ソリューションとして提供できるようになります。

○所在地　松が谷3-20-14
☎（5806）0393
URL　http://www.uxd.co.jp/

軽・柔・快の日本靴ターンシュー

Mishoe（ミッシュ）

Mishoe（ミッシュ）は、主に舞台用の靴を製造・販売している会社です。

ターンシュー製法を用いた舞台靴を製作したときに好評を得たため、今回は、この製法を応用した普段用の靴の開発に取り組んでいます。

〝ターンシュー〟とは、いわゆる足袋と同じ製法で作られている靴です。アッパーと中底を縫い合わせ、〝ひっくり返す〟ことにより、中底がそのまま本底になります。現代の靴の作りより、使われる材料が少なく、底の返りの良さ・軽さがポイントであり、足袋の様な、足に吸いついてくる様な履き心地です。

今後は、ターンシュー製法を用いて、福祉・健康に役立てる靴や、多岐に渡る分野に応用できる製品の開発を進めていきます。

○所在地　浅草7-3-6
タテマツビル2F№6
☎（6458）1855

無料で省エネルギー診断を受けませんか

光熱費がなかなか減らなくて苦労していませんか？
専門家が、無料で!!省エネの具体的な提案を行い、事業所のコスト削減をサポートします。

1．対象となる事業所

(1)事業所が区内にあり、当該事業所で引き続き1年以上事業を営んでいること

(2)年間のエネルギー使用量が原油換算で15kℓ未満※であること

※光熱費が年間100万円程度の事業所です

(3)所得税もしくは法人税、事業税を完納していること

(4)「我が社のCO_2ダイエット宣言」をしていること

※事業所として省エネに取り組んでいただくための宣言です。

2．提出書類

(1)台東区無料省エネルギー診断申請書

（申請書はダウンロードできます。区HPより「無料省エネルギー診断」と検索してください）

(2)事業税、法人税、所得税等の完納証明書（前年度分、いずれか一つ）

3．診断の流れ

申請が受理された後、調査票に光熱費の状況をご記入いただき、その調査票を基に現地調査を行います。調査後約1ヶ月で、調査結果と事業所に適した省エネの提案、技術的なアドバイスが記載された報告書を差し上げます。また、現地での省エネ技術指導も行います。

※予算の範囲を超えると受付を中止することがあります。

4．お問い合わせ先

台東区役所　環境課（普及・啓発）
☎　03（5246）1281

家内労働者有機溶剤 健康診断のお知らせ

▽**期間**　平成23年3月31日まで（平成22年度分）
▽**場所**　東京都が指定した区内の指定医療機関
▽**対象**　区内に在住又は作業場があり、皮革業に従事し、有機溶剤を含む接着剤などを使用している家内労働者の方
▽**費用**　受診料は無料（受診するためには都の受診票が必要）
▽**申込方法**　電話で左記へ
▽**申込み・問合せ**　東京都産業労働局雇用就業部労働環境課家内労働係
☎（5320）4654

上野労働基準監督署からのお知らせ

10月24日から、東京都最低賃金（地域別最低賃金）が時間額791円から821円に改正されました。

都内で働くパート・アルバイトを含む全ての労働者に適用され、日給制・月給制などの賃金体系を採っている場合にも全て時間額に換算して適用されます。

★詳しくは、上野労働基準監督署へ
☎03（3828）6711

「ねっとわーく　たいとう」に広告を掲載しませんか
掲載料10,000円～　詳しくは区のホームページをご覧ください。〈台東区産業振興課☎5246－1131〉